



Title	15世紀におけるキリスト教世界の首都ローマ：都市の再建活動に着目して
Author(s)	谷, 香里奈
Citation	若手研究者フォーラム要旨集. 2021, 4, p. 15-18
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/84821
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

15 世紀におけるキリスト教世界の首都ローマ

—都市の再建活動に着目して—

西洋史学 博士前期課程 2 年

谷 香里奈

はじめに

都市ローマの再整備は、バロック期の 16 世紀末から 17 世紀にローマ教皇シクストゥス 5 世（在位 1585-1590 年）、ウルバヌス 8 世（在位 1623-1644 年）によってなされ、バロックを象徴する姿は、現在の都市ローマに近い景観となった。一般的に、都市ローマにおける再建活動は、1527 年のローマ劫掠によって荒廃した都市を立て直したバロック期の都市計画に注目される。この都市計画の目的は、都市ローマをキリスト教世界の首都として改造し、巡礼者を都市に呼び寄せることであった。

とはいえ、バロック期以前、つまりローマ劫掠以前にも都市ローマにおける再建活動は行われていたのである。チャールズ・スティンガーは、ニコラウス 5 世（在位 1447-1455 年）が 1450 年の聖年に向けてバチカン地域を中心に都市の再建活動が行われたと述べている¹。ニコラウス 5 世はバチカン地域を指すボルゴ地区を中心に再建活動を行った。これに対し、エリザベス・マケイヒルはアヴィニョンからローマに帰還した教皇マルティヌス 5 世（在位 1417-1431 年）によって都市の再建活動は見られると指摘する²。マルティヌス 5 世は、都市の再建に際して、1425 年の法令で街路監督官 (Maestri di Strada)³ に都市の美観保全の権限を付与し、これ以降、教皇が都市改造を進める中で街路監督官を担い手とした。街路監督官は、都市ローマの役人であったが 15 世紀を通じて教皇庁の役人となっていった。街路監督官は、個人間の係争の裁判官であったが、都市の道路網や建物、広場を監督する権限を持ち、必要に応じて公有地や私有地の建築許可状を発行していた。

このような都市ローマにおける 15 世紀の都市再整備に関する研究は、教皇が主体となって遂行してきたこと、街路監督官に関する教皇による法令 (1425 年、1452 年、1480

¹ Stinger, Charles, *The Renaissance in Rome*, Bloomington: Indiana University Press, 1985, pp.6-7.

² McCahill, Elizabeth, *Reviving the Eternal City: Rome and the Papal Court, 1425-1447*, Roma: Harvard University Press, 2013（以下、McCahill(2013)と略）, pp.20-44.

³ 岡北(2012)によると都市施設管理官、山辺(2021)によると街路監督官と訳されている。本稿では Maestri di Strada を街路監督官と示す；岡北一孝「1452 年の『教皇ニコラウス 5 世によって新たに承認された都市施設管理官に関する法規』へのアルベルティの関与について」『日本建築学会計画系論文集』77-679、2012 年、2219-2224 頁；山辺規子「三章 6 中世後期の教皇と教皇領」齋藤寛海(編)『イタリア史 2: 中近世史』山川出版社、2021 年。

年)を分析し言及しているが、街路監督官が都市の再整備の中で実際に果たした役割の視点についてはほとんど言及されていない。

そこで本報告では、マルティヌス 5 世(在位 1417-1431 年)からシクストゥス 4 世(在位 1471-1484 年)までの都市の再建活動を中心に考察を進めていく。そして最後に、15 世紀の都市の再整備がどのように変化したのかを検討する。

1. 教皇による都市改造

まず、15 世紀において教皇が取り組んだ都市改造の実態を見ていく。マルティヌス 5 世、ニコラウス 5 世、シクストゥス 4 世がそれぞれどのような事業に取り組んだのかを取り上げる。教皇たちによる都市の再整備は、次代の教皇に継続を促した事業ではなく、それぞれ個別に取り組んだ政策である。マルティヌス 5 世はアヴィニョンからローマに帰還した教皇として、都市の再整備に取り組んだ最初の教皇であり、ニコラウス 5 世とシクストゥス 4 世については、それぞれ聖年にあたる時期の教皇である。この 3 人の教皇による都市の再建活動に注目することで、15 世紀の都市の変化の外郭を把握することができる。

マルティヌス 5 世が取り組んだ事業については、サンタ・マリア・ソプラ・ミネルヴァ教会やサンタ・マリア・デル・ポポロ教会をはじめとする教会の再建、パパリス通りの道路整備、サント・ステファノ施療院の再建、都市の城壁、城塞、港の修復が挙げられる⁴。マルティヌス 5 世の都市改造の構想や計画は、具体的な形で残されていないため、どのような意図を持って図られたかは定かでない。考えられることのひとつとして、巡礼者を招くための整備であった。都市ローマには施療院が至る所にあり、病人や孤児、娼婦などを受け入れるだけでなく、巡礼者をも受け入れていた。サント・ステファノ施療院はハンガリー人の巡礼者のための施設である。この再建と教会の再建を考慮すると、教皇は巡礼者を受け入れる体制を整えるために都市を再整備していたのである。

ニコラウス 5 世は、バチカンを含むボルゴ地区を中心に、サン・ピエトロ大聖堂など重要な教会、3 本の道路整備、城壁、水道の修復を行った。マルティヌス 5 世と同様に、都市の再建の計画案を残してはいないが、ニコラウス 5 世の伝記作家ジャンノッツォ・マネッティの記述にはニコラウス 5 世の都市の再整備について言及されている。マネッティによると、ニコラウス 5 世の都市計画のビジョンは 5 つに分かれ、①ローマの城壁の修復、②40 以上の重要な教会の修復、③ボルゴ地区の再建、④バチカン宮殿の建設、⑤サン・ピエトロ大聖堂の再建となっている⁵。これらのビジョンは、マネッティの記録によるもので、情報源が脆弱ではあるものの、いくつかは実際に行われたものである。

ニコラウス 5 世による再建活動は、1450 年の聖年のためであることは既に周知の事

⁴ McCahill(2013), p.38.

⁵ Magnuson, Torgil, *Studies in Roman Quattrocento Architecture*, Stockholm: Almqvist&Wiksell, 1958 (以下、Magnuson(1958)と略), p.58.

実であるが、聖年がなぜ重視されているのかを考える必要がある。聖年が重視される理由として、都市に経済発展をもたらすことが挙げられる。マネッティによると、1450年の聖年でローマを訪れた巡礼者たちがローマにもたらした財貨が、教皇の都市計画に資金を提供することになった⁶。

シクストゥス 4 世の再建活動は、ニコラウス 5 世の再建活動を発展させたものであり、パパリス通りやシステーナ通りの道路整備、広場、水道、橋、教会、施療院の修復が行われた⁷。シクストゥス 4 世は自らを「都市の修復家 *Urbis Restaurator*」と呼称し、ローマ市民を管理する教皇の権限を広げていった⁸。それはローマ総督に自身の親戚であるレオナルド・デッラ・ローヴェレを就かせたこと、ジョルジョ・デッラ・ローヴェレを都市計画に関与させたことに見られる。都市の再整備は、1475 年の聖年が目的であることは確かであるが、特に古代ヴィルゴ水道の修復はローマの人々に水を行き渡らせ、シスト橋の建設はバチカンとローマ市中心部を結ぶルートをもたらすなど、市民生活の質の向上にも繋がっていた。

以上の教皇による都市改造から見えてくることは、いずれの教皇も巡礼者を意識した都市づくりに取り組んでいたことである。同時に、時代が後半に行くにつれ、教皇による都市改造が巡礼者だけではなく、ローマの住民たちにとって恩恵を受ける側面があったということである。

2. 街路監督官

次に、都市ローマの発展に教皇庁の管轄下にあった街路監督官がどのように関わっていたのかを建築許可状⁹から見ていく。建築許可状とは、街路監督官が公有地や私有地での建設活動を許可する内容の文書である。1425 年にマルティヌス 5 世が街路監督官に対して出した法令の中に、街路監督官に公有地を監督する権限を付与することが明示されている¹⁰。

マルティヌス 5 世治世下で発行された建築許可状は、1426 年に出された 1 件のみである。その建築許可状は、サンタ・マリア・デッラーニマ施療院に対して壁を建設する許可を出したものである。サンタ・マリア・デッラーニマ施療院はドイツ人の巡礼者のための施設であり、パリオーネ地区に所在する。この建築許可状は街路監督官が公有地

⁶ Magnuson(1958), p.61.

⁷ Cantatore, Flavia, “Sisto IV committente di architettura a Roma tra magnificenza e conflitto”, Chiabò, Maria(a cura di), *Conquire e Conflitti: l’affermazione della signoria pontificia su Roma nel Rinascimento: politica, economia e cultura*, Roma: Roma nel Rinascimento 2013, pp.313-338, pp.315-316.

⁸ Blondin, Jill, “Power Made Visible: Pope Sixtus IV as *Urbis Restaurator* in Quattrocento”, *The Catholic Historical Review*, 91-1, pp.1-25, pp.7-8.

⁹ Verdi, Orietta, *Maestri di edifici e di strade a Roma nel secolo XV: fonti e problemi*, Roma: Roma nel Rinascimento, 1997 (以下、Verdi(1997)と略), pp.88-188 の巻末史料を参照する。

¹⁰ Verdi(1997), pp.43-44.

に対して発行された初めてのものであることを留意しておかなければならない。

ニコラウス 5 世治世下では、建築許可状は 1452 年に 2 件発行されている。1 件はピーニャ地区の家を塀で囲うことに対しての建築許可、もう 1 件は同地区の家の前に塀を建てることに対しての建築許可で、その 2 件の建築許可状は私有地に限定されている。私有地に出された建築許可状だけであるというのも、街路監督官は公有地に建築許可状を発行する際には教皇の許可が必要であると 1452 年に出された街路監督官に関する法令で定められたからである¹¹。

シクストゥス 4 世治世下では、1480 年の法令で公有地の建築許可状の発行権が街路監督官からカメルレンゴに移ることとなった。その中で、カメルレンゴの命令の下で街路監督官は 1472 年のコロナ地区のサン・サルバトーレ施療院に対して土地を提供すること、1482 年にはパリオーネ地区のナヴォーナ広場の整備に対して建築許可状を 2 件発行している。

街路監督官が発行した建築許可状は特にパリオーネ地区に集中しており、さらに、カンピドーリオ広場で毎週開催されていた市場が 1477 年にナヴォーナ広場に移されたことも考慮すると、15 世紀にかけてパリオーネ地区周辺の開発が活発であったといえよう。15 世紀後半のナヴォーナ広場周辺の発展は、都市ローマの経済的中心地の形成にもつながった。ピーニャ地区は、地区内を巡礼者が利用するパパリス通りが通っていたことから、建築許可状が交通路の整備のために出されたと推察する。つまり、教皇によって進められていた都市の再整備は、15 世紀全体を通じて経済的にも社会的にもキリスト教世界の首都たる都市として機能させるために、教皇庁の管轄下にあった街路監督官の働きが必要であったことがわかる。

3. おわりに

以上の考察を踏まえ、15 世紀における都市ローマの発展と意義について提示する。

まず、いずれの教皇もキリスト教世界の首都としてローマの都市改造に降り組んでいたということである。バロック期の都市改造と同様に、聖年が都市整備のきっかけになっていた。マルティヌス 5 世の治世では聖年を迎えていないが、ニコラウス 5 世やシクストゥス 4 世と同様に巡礼者を受け入れるという目的は共通している。

そして、都市の再建活動によって、教皇がローマ市民の生活の質を向上させたことを考慮に入れなければならない。1420 年の教皇庁のローマ帰還以降も、都市政府は存在していたが、街路監督官は都市政府から教皇庁の管轄下に移行され、ローマ市民の中産階級が任命されていた。本稿では、教皇の再建活動に注目したため、街路監督局を務めた中産階級の視点を含んではいない。中産階級も併せて都市の再建活動を捉えることは、15 世紀の都市ローマがどのように形成されたのかについて新たな視野を提示することになると考える。

¹¹ Verdi(1997), pp.44-59.